



石川県津幡町 資料提供

令和5年8月23日
消防本部 消防署
担当:三國 宏貴
☎076-288-3000

「救急の日」および「救急医療週間」における行事について

1. 概要・目的など

毎年9月9日は「救急の日」と定められており、この日を含む1週間（9月3日～9月9日）を「救急医療週間」として、全国各地で応急手当講習や救急車の適正利用など救急に関する普及啓発活動が実施され、当消防本部においても下記の日程でPR活動を行います。

2. 開催日時・日程

令和5年9月9日(土)午前10時～12時

3. 場所

アル・プラザ津幡 正面出入口付近

4. 出席者

消防職員2名、女性消防団員2名

5. その他（注意事項など）

津幡町消防職員と津幡町女性消防団員の計4名により、救急車の適正利用や心肺蘇生法について広報を実施し、PR用品を配布します。